

## 社会資本総合整備計画 事後評価書

令和02年03月31日

計画の名称	横浜市狭い道路整備計画											
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）											
交付対象	横浜市											
計画の目標	安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員4メートル未満の狭い道路の拡幅整備を促進します。 狭い道路の拡幅整備により住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる災害に強いまちづくりを推進します。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,357	A	1,349	B	0	C	8	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0.58%

番号	計画の成果目標（定量的指標）				定量的指標の現況値及び目標値		
	定量的指標の定義及び算定式				当初現況値	中間目標値	最終目標値
					(H26当初)	(H28末)	(H30末)
1	・狭い道路の拡幅整備 狭い道路の拡幅整備 (定量的指標) = 狹い道路の拡幅整備距離（m）				149100m	175200m	193000m
2	・指定道路図の公開 指定道路図の公開 (定量的指標) = (公開した道路の距離 / 公開対象道路の総距離) × 100 (%)				0%	50%	100%

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靭化を含む	—	定住自立圏を含む	—	連携中枢都市圏を含む	—	流域水循環計画を含む	—	地域再生計画を含む	—
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																					
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度）									
		一體的に実施することにより期待される効果											H26	H27	H28	H29	H30				
		備考																			
住環境整備事業	Al6-001	住宅	一般	横浜市	直接	市	一	一	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備、指定 道路図作成等・市内全域	横浜市	■	■	■	■	■	946		未策定		
	Al6-002	住宅	一般	横浜市	間接	民間	一	一	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備・市内 全域	横浜市	■	■	■	■	■	403		未策定		
													小計					1,349			
													合計						1,349		



## 事後評価

### ○事後評価の実施体制、実施時期

#### 事後評価の実施体制

自己評価に加え、評価の透明性・客観性・公平さを確保するため、学識経験者の第三者意見を求ることとします。

#### 事後評価の実施時期

令和元年度

#### 公表の方法

横浜市ホームページ

### ○事業効果の発現状況

#### 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況

狭あい道路の拡幅整備は、年度により増減はあるものの、毎年度一定数の整備実績があり、市民、設計者等、指定確認検査機関の、事業に対する認知度や有用性への理解は確保できているといえる。また、条例改正により協議を義務化することで協議件数は増え、さらなる事業の周知にもつながっている。

#### 定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）

### ○特記事項（今後の方針等）

#### <学識経験者の意見>

狭あい道路185.8kmを拡幅し、最終目標（193.0km）の約96%を達成している点は評価できる。拡幅ニーズの高い路線を選定するために、建築局と消防局、区役所が協働している点も評価できる。路線型整備は、火災延焼や避難・救助活動困難リスクを効果的に低減できることから、今後も引き続き、拡幅ニーズや整備状況を把握しながら、地権者に積極的に働きかけることが期待される。

また、狭あい道路の整備の促進に関する条例の改正により、横浜市との協議が義務化されてから（平成29年9月施行）、協議受付件数が増加した。しかし、協議受付件数のうち、整備完了を確認できているのは7割未満であり、協議が整備につながらない案件が少なからず存在する。平成29-30年度に未完了の案件について追跡調査を行っている点は評価できるが、本事業終了後も、残りの案件の整備実態を調査し、協議から整備に至る経緯を把握したうえで、効果的な支援のあり方（補助制度や買取制度など）を検討することが重要である。また、地域や関係区局との連携、市民の理解と協力を得るための周知啓発も欠かせない。

#### <今後の方針>

- ・協議手続は完了していないが後退整備済みの案件、また、協議はされていないが後退整備済みの箇所について、実態を把握する手法を検討し、整備距離に結びつけていく。
- ・より効果的な拡幅整備を行うため、路線型整備の実施に向けて地域や関係区局と連携し、地域への働きかけを行う。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	狭あい道路の拡幅整備	
	最終目標値 193000m	・条例改正の影響により、申請件数は大きく増加したが、建替え等に伴うため実績への反映には時間をする。そのため、整備距離の増加までには至らなかった。 ・協議受付件数のうち、協議済となっているものは9割以上あるものの、その後、後退整備まで完了しているかどうかの実態は把握できていない。手続きは完了していないが、実際は後退整備が実施されているケースも多いため、実態の把握が必要である。 ・後退する敷地1件あたりの間口は減少傾向にある。
2	指定道路図の公開	
	最終目標値 100%	(中間評価時に既に目標値を達成済み)

## 社会资本総合整備計画（横浜市狭い道路整備計画）中間評価書

平成30年9月13日

計画の名称	横浜市狭い道路整備計画		
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）	交付対象	横浜市
計画の目標			

安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員4メートル未満の狭い道路の拡幅整備を促進します。  
狭い道路の拡幅整備により住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる災害に強いまちづくりを推進します。

## 計画の成果目標（定量的指標）

- ・狭い道路の拡幅整備
- ・指定道路図の公開

定量的指標の定義及び算定式		定量的指標の現況値及び目標値			備考		
		当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30末)			
①	狭い道路の拡幅整備 (定量的指標) = 狹い道路の拡幅整備距離 (km)	149.1km	175.2km	193.0km	※中間目標は任意		
②	指定道路図の公開 (定量的指標) = (公開した道路の距離 / 公開対象道路の総距離) × 100 (%)	0%	50%	100%			
全体事業費	合計 (A + B + C)	1,357百万円	A 1,349百万円	B 0百万円	C 8百万円	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C)	0.590%

## 事後評価（中間評価）

## ○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期	中間評価：平成30年度（平成28年度末時点）
自己評価に加え、評価の透明性・客観性・公平さを確保するため、学識経験者の第三者意見を求ることとします。	公表の方法	

## 1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業									
A 基幹事業			事業実施期間（年度）						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	H26 H27 H28 H29 H30
3-A-1	住宅	一般	横浜市	間/直	民間/市	狭い道路整備等促進事業	狭い道路の拡幅整備、指定道路図作成等・市内全域	横浜市	
合計									1,349

B 関連社会资本整備事業									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）
									H22 H23 H24 H25 H26
合計									

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

C 効果促進事業									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）
									H26 H27 H28 H29 H30
3-C-1	住宅	一般	横浜市	直接	市	狭い道路拡幅整備PR事業	事業PRパンフレット作成等	横浜市	
合計									8

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
3-C-1	狭い道路の拡幅によるメリットなどをPRすることにより、市民・事業者等の理解・協力の意識が高まり、事業の推進に寄与する。	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況											
I 定量的指標に関する 交付対象事業の効果の発現状況		<p>・狭い道路の拡幅整備は、年度により増減はあるものの、毎年度一定数の整備実績があり、市民、設計者等、指定確認検査機関の、事業に対する認知度や有用性への理解は確保できているといえる。</p> <p>・指定道路図は、当初予定を上回り、平成27年3月に窓口及びインターネット上で公開を行い、目標を達成した。</p>									
II 定量的指標の達成状況	指標①（狭い 道路の拡幅整 備）	中間目標値	175.2km	目標値と実績値 に差が出た要因	<要因の考察> ・建築する際に後退整備を行うケースがほとんどであるため、景気・社会情勢等により建築行為の件数に変動があると、事業に対する申請件数もその影響を受け、申請件数が伸びない傾向にある。 ・後退する敷地1件あたりの間口も減少傾向にある。 ・協議受付件数のうち、9割以上は協議が完了しているものの、その後、後退整備まで完了しているかどうかの実態は把握できていない。手続は完了していないが、実際は後退整備が実施されているケースも多いため、実態の把握が必要である。						
		中間実績値	171.9km		<今後の方針> ・消防局や区役所に対して、アンケート及びヒアリングを実施し、拡幅ニーズの高い路線の選定を行っている。選定結果をもとに、より効率的に減災に寄与する路線型整備の実施に向けて、地域への働きかけを行う。 ・手續は完了していないが後退整備済みの案件について、実態を把握する手法を検討し、整備距離に結びつけていく。						
	指標②（指定道 路図の公開）	中間目標値	50%	目標値と実績値 に差が出た要因	<要因の考察> 指定道路図の作成及び公開の必要性を踏まえ、当初予定を上回る対応を行った。 <今後の方針> 指定道路調書については、横浜型の調書として、通常の道路判定業務の審議結果等を見直しながら活用する方策を検討していく。						
		中間実績値	100%								
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)											
3. 学識経験者の意見											
指標①（狭い 道路の拡幅整 備）	<p>狭い道路171.9kmを拡幅し、中間目標値（175.2km）の約98%を達成していることは評価できる。さらに整備距離を伸長させるため、市民や事業者を対象に、狭い道路拡幅の重要性を伝え、本事業の内容を周知することが望まれる。</p> <p>また、拡幅ニーズの高い路線を選定するために、建築局と消防局、区役所が協働している点も評価できる。今後、拡幅ニーズの高い路線の沿道住民に積極的に働きかけることも有用と考えられ、火災延焼や避難・救助活動困難リスクの低減に寄与する路線型整備につながることが期待される。</p> <p>一方、横浜市との協議が完了した案件のうち、整備完了を確認できているのは約8割である。残り約2割の整備実態を調査し、協議から整備に至る経緯を把握したうえで、効果的な支援のあり方を検討することが重要である。</p>										
	<p>横浜市内全域の指定道路図の公開が完了しており、中間目標値（50%）を大きく超えたことは評価できる。今後、現況に即した内容に更新される仕組みを構築することが重要である。また、指定道路図が各所で活用され、効率的・計画的に狭い道路整備が進捗することが望まれる。</p> <p>さらに、指定道路調書については、横浜型の調書として、通常の道路判定業務の審議結果等を見直しながら活用する方策を検討することが必要である。</p>										
4. 特記事項（今後の方針等）											
<ul style="list-style-type: none"> <li>狭い道路の拡幅整備については、消防局や区役所へのヒアリング等により拡幅ニーズの高い路線の選定を行っている。今後、選定結果をもとに路線型整備の実施に向けて、地域への働きかけを行う。</li> <li>また、手續は完了していないが後退整備済みの案件について、実態を把握する手法を検討し、整備距離に結びつけていく。</li> <li>指定道路調書については、横浜型の調書として、通常の道路判定業務の審議結果等を見直しながら活用する方策を検討していく。</li> </ul>											

(参考図面) 狹あい道路整備等促進事業

